

2019年11月27日

各位

会社名 株式会社アーバンビジョン
(コード番号 2977 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 内藤雅之
問合せ先 取締役管理部長 中谷正雄
TEL : 03-5418-5100
URL : <https://www.urbanvision.co.jp/>

定款一部変更（商号の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、定款一部変更（商号の変更）について2019年12月19日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款一部変更（商号の変更）の理由

当社は、2019年7月31日東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場したことを機に、新たな成長段階へと歩を進めることを期し、役職員一同、心を一新して事業に邁進していく所存であり、その一環として商号の変更を行うものであります。

当社は、創業以来「需要は多いが供給は極めて少ない不動産商品を開発し、社会の期待に応える」を経営理念とし、東京都内の人気エリアにおいて戸建住宅やアパートの開発販売に取り組んでまいりました。新商号につきましては、「当社の商品を通じてお客様の生活満足度の向上を目指す」、また「不動産開発を通じて社会やお客様の期待に応える」という意味を込め、「株式会社 Liv-up」とするものであります。

2. 定款一部変更（商号の変更）の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部分であります)

現行定款	変更定款案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社アーバンビジョン</u> と称し、英文では <u>urban vision Co.,Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社 Liv-up</u> と称し、英文では <u>Liv-up Co.,Ltd.</u> と表示する。
(新設)	<u>附則</u> 第1条 <u>第1条（商号）の規定の変更は、2020年1月1日をもって効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は上記の効力発生後これを削除する。</u>

3. 今後の予定

定時株主総会決議日	2019年12月19日
効力発生日	2020年1月1日

以上